

第1回なごや化学物質リスクコミュニケーション懇談会会議録

— 会議の概要 —

1 日 時：平成 17 年 10 月 3 日（月）
午後 3 時から午後 5 時 15 分

2 場 所：名古屋市役所第三会議室

3 参 加 者：

（1）委員 以下の 14 名（ は議事進行役）

ア 市民

安 藤 美 和 公募委員

杉江不二子 市民（三環の会、なごやエコキッズ環境サポーター）

福 田 純 子 市民（エコロジー家事研究・講師）

森田登喜子 公募委員

イ N P O

太 田 立 男 N P O 法人愛知環境カウンセラー協会理事

ウ 事業者

奥 山 雅 章 大同特殊鋼株式会社星崎工場施設室環境法規制チームリーダー

小 池 正 廣 東レ株式会社名古屋事業場環境保安課長

米 森 正 夫 二チ八株式会社環境室室長

エ 学識経験者

齋 藤 勝 裕 名古屋工業大学大学院教授

藤 江 幸 一 豊橋技術科学大学工学部教授

八 尾 哲 史 岐阜県立森林文化アカデミー助教授

オ 行政

柴 田 伸 幸 名古屋市環境局環境科学研究所長

安 藤 一 好 名古屋市港保健所主幹（公害対策）

酒 井 幹 彦 名古屋市環境局公害対策部主幹（化学物質）

（2）事務局 環境局公害対策部長始め 4 名

4 傍聴者数：5 名

5 議 題：

（1）懇談会の役割と運営について

（2）懇談会の今後の進め方（案）について

（3）化学物質の現状と課題について

6 配布資料：

（1）資料 1 懇談会の役割と運営について

（2）資料 2 懇談会の今後の進め方（案）について

（3）資料 3 化学物質の現状と課題について

（4）参考資料 1 なごや化学物質リスクコミュニケーション懇談会設置要綱

（5）参考資料 2 なごや化学物質リスクコミュニケーション懇談会委員名簿



1 開会

（酒井委員）

名古屋市環境局公害対策部化学物質担当主幹の酒井と申します。進行役が決まるまで私が進行を務めさせていただきます。10月に入りましたが大変暑く、クーラーが切れておりますので、ジャケットやネクタイをはずしていただいても結構です。是非涼しい格好でよろしくお願いします。この度はお忙しい中、皆様には懇談会の委員をお引き受けいただきましてありがとうございました。市職員以外の委員の皆様には市長の委嘱状をお配りさせていただきましたが、任期は本日から2年間ということになっております。また皆様方に事前にお送りさせていただきましたが、傍聴要領を定めておりまして、会議は公開で開催してまいりますのでよろしくお願いします。傍聴者の皆様におかれましても、お手元に傍聴における注意事項をお配りしていますので、お守りいただきますようよろしくお願いします。

2 あいさつ

（公害対策部長）

名古屋市環境局公害対策部長の中村でございます。10月に入り朝晩は少し涼しくなりましたが、相変わらず日中は蒸し暑い日々が続いております。今回委員の皆様においては、環境行政には日ごろからお世話になっております。また、この会合にご参加いただきまことにありがとうございます。

この懇談会は市民、NPO、事業者、行政といった立場の異なる主体が同じテーブルについて、いわゆる環境リスクについての正確な情報を共有する、さらに相互に理解を深める、そういった化学物質対策についての情報発信を行う目的を持ちまして、本日発足させていただきました。

化学物質は、現在国内で流通しているものは5万種以上と言われております。現在は便利で快適な社会生活を維持しているわけです。その中では、ある面では必要不可欠なものもあり、その一方では、報道等でもあるアスベスト、そういった人の健康にも大きな影響を及ぼす物質もあります。

アスベストは最近でできたわけではなく、以前から問題となっているものでありますが、再び議論、影響を巻き起こしています。そういった市民の不安を解消するために、正確な情報といいますか、実態、物質の性状、有害性といった正確な情報を共有して、市民の皆様が発信していく、そういった場が求められていると考えています。

実はアスベスト問題については、別の形でリスクコミュニケーションを行っており、8月5日にアスベストに限ったリスクコミュニケーション懇談会を1回開催し、正確な情報の発信に努めさせていただきました。その日につきましてはマスコミの方にも来ていただき、報道に努めていただいたということで、情報発信をさせていただけたと思っています。

そういった社会的に関心の高い化学物質問題がでてきますが、懇談会を通じて、一番大切な正確な情報の共有、発信に努める、そういうことを目指して、懇談会が有意義な場として、社会全体の環境リスクを低減する役割を担っていただければ、非常にありがたいと

考えています。皆様にはそれぞれの分野における最新の情報をお持ちよりいただき、そういったことの意見の交換をしていただく、その結果、実りのある懇談会になることを願っているところです。

簡単ではございますが、懇談会の開催にあたりまして、お願いも含めましてあいさつに代えさせていただきます。

3 自己紹介

（酒井委員）

自己紹介ですが、ほとんどの委員の皆様は今日初めて顔を合わせたということだと思います。部長のあいさつにもありましたように、この懇談会はコミュニケーションの場でもありますので、委員の皆様方が少しでもお互いをよく知っていただくためにも、お一人二分程度自己紹介していただければと思いますのでよろしくお願いします。僭越ではございますが、最初に私からさせていただきます、順に時計回りでお願いします。

環境局公害対策部化学物質担当の主幹の酒井幹彦と申します。化学物質担当ということで、このリスクコミュニケーション懇談会、また化学物質一般について担当しております。私が名古屋市に奉職してからの仕事を含めて紹介しながら、自己紹介に代えさせていただきます。

私は昭和46年4月に名古屋市に奉職したわけですが、皆様もご存知のとおり公害問題が華やかな頃で、名古屋市においても工場の煙突から黒い煙が出ていた、そのような時代でございました。そんな中で工場・事業場等の規制をやっていました。その当時、公害対策のバイブルである公害基本法ができて、それに基づき個々の規制ができました。そのような規制を遵守していただくためにいろんな工場や事業場に立ち入りをしました。今とは見た目だけでもずいぶん違う、そういう状況でした。

その後、工場、事業場の規制は随分進んできました。平成に入った位から、モータリゼーションみたいになかったりでかなり自動車の普及がなされ、自動車公害が問題になりました。そんな中で、平成5年から自動車公害対策を担当しました。特に低公害車の普及を担当しまして、今でこそハイブリッド自動車もご存知かと思いますが、その当時、低公害車のことはご存知の方も少ない状態で、しかもメーカーが作るのではなく、ガソリン自動車やディーゼル自動車を改造して作るということで、非常に高価であり、燃料の充填設備、インフラがない中、なかなか普及しない中お願いしながら進めていました。なかなか進まず、大変苦労しました。今でこそ低公害車が普及し、一般の方にもハイブリッド車が広まってきたと思っています。

その後直近ですが、今年の2月に開港した中部国際空港に3年ほど派遣をされておりました。その中で、空港の建設から開港までいたわけですが、環境の仕事ということで、空港では大気、また海の中にありますので海水の流れというような環境監視をやっていました。ただ、民間の立場でやっていたので、周辺の自治体や周辺の皆様に説明する上で、十分な情報公開とコミュニケーションが重要であると、ずいぶん実感をいたしました。

今年の4月からは現在の化学物質担当ということですが、皆様と一緒に勉強していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いします。

（安藤(美)委員）

安藤美和と申します。私は環境問題には以前から興味はありましたが、自分でできることはごみを分別するとか電気を節約するとかそういうことしか気をつけていませんでした。

以前から興味があったアロマコーディネーターの勉強を始めて、その中で初めてアロマも安全なものを使わないと体に直接影響がある、経気吸収や経皮吸収、について知りました。そこで、今問題となっているアスベストのような化学物質の知識が、生きていくうえで必要だと考えていた時に、この懇談会を知って応募させていただきました。

まだまだ知らないことばかりで、今もっている知識はほんの少しで、本とかインターネットとか、そういうことを教えてくれる人だけの情報なので、もっと広い視野で知って、正しい情報を身近な人から、もっとたくさんの人に知ってほしいということで、勉強させていただくために参加させていただきたいと思いました。まだまだわからないことだらけでご迷惑をかけるかと思いますが、よろしくお願いします。

（杉江委員）

私は三環の会というところに所属しています杉江不二子と申します。よろしくお願いします。少し三環の会について説明させていただこうかと思えます。これはなごや環境塾というのがありまして、その3期生の修了生が自主的にその後も活動していこうということで作られた会です。主に子供への環境学習を提供していきまして、またそれに伴う情報を知りたいという修了生の集まりです。なかなか気楽な形で参加させていただいて、ゆるやかなネットワークというのはこういうことかなと思っております。そういったところで活動しておりますが、環境ということに入ってからはまだまだ4年ちょっとで、まだいいながらももう4年かとも思いますが、これまでは子供の文化とか、暴力を防止するためには何ができるかというワークショップの進行役などをしていたものですから、環境の分野に自分が来るとは想像もしていなかったもので、4年というのはまだ経験が浅いと自分では感じております。日ごろ環境についてどのようなことを思うかということですが、私がここにお邪魔するのに考えてきたのは、このリスクコミュニケーションは大きな規模でして、さらに大きな規模もあると思いますが、一番小さい規模は何かというと、家庭という規模だと思うんですね。家庭の中で、子供が学校であったことと同じような位置づけで環境のことについて話ができるようになればいいなあと思います。それが一番小さな単位の、年齢も違う、男女で構成された家族の中で交わされるリスクコミュニケーションではないかなと思います。それには、環境に関するいろんな子供向けのパンフレットなんかがありますが、そのようなものを通じて、家庭の中に、どんどん日常会話の中に入っていくといいなあと考えています。こういったことを通じて具体的に進める方法を見つけることが出来たらいいなあと思っています。どうぞよろしくお願いします。

（福田委員）

天白区より参りました福田純子と申します。小学5年生の男の子の母親です。ハイブリッドカーに乗っていますが、普段はほとんど自転車です。平成13年度よりエコライフ家庭に認定されております。

仕事としては、名古屋市リサイクル推進センター、区の環境事業所、生涯学習センター

などからの依頼で、エコライフ、リサイクル工作、リサイクル手芸の講師をしています。また、自宅でエコライフと手作りの教室も主宰しています。

本懇談会におきましては、素晴らしい製品を産み出してくださるものづくり業界の方と、その“もの”を必要とする市民、家庭が、もっとお互いに必要な存在として歩み寄りリスクコミュニケーションできるような、環境づくりのお手伝い、私のような子供のいる立場から独自のお手伝いが出来ればいいなあと考えております。よろしくお願いします。

（森田委員）

森田登喜子と申します。昨日からハイブリッドカーに乗っております。

私はもともと薬学を専攻いたしまして、酒井主幹と同じ頃から環境衛生の仕事をしていました。そのころに水の中に堆積していたいろいろな汚染物質、当時ヘドロと盛んに言われていましたが、その堆積の大きさに、先が暗いという思いを強く持ちました。しかし、当時の環境問題はいろいろな形で解決の方向へ向かってきました。ところが、次々にまた新しい問題が起き、そのせめぎあいでも今日まで進んできました。現在私は地域の児童委員として、子育て支援のサロン活動などを行っております。また、同時に男女共同参画推進のための活動も行っております。その中で、ジェンダーにとらわれない新しい視点で人間の生活の安全、環境を守っていくことの大切さを強く感じます。そのためには、まず生活が大きく変化していることを考えなければなりません。例えば子育てですが、子育て支援サロンの中で見ていますと、私たちが子育てしていたころの布おしめとは違って紙おしめが使われています。離乳食も手作りだけでおやりなさいというのは、生活の中では大きな規制になってしまうので、現実的ではないでしょう。しかし、その結果1人1人の子どもが背負う化学物質のリスクが蓄積されてどれだけのものになるのか、分かってはいません。私は、こうゆう点の不安が生活全体に蔓延していることを考えて、このリスクコミュニケーション懇談会に応募しました。生活の中で新しく必要とされてきているものを、過去になかったから環境に悪い、という捕らえ方だけでは不充分だと思います。前もってリスクを予測し対応する、生活の中の化学物質にセンシティブな視点を持ち、そこから意見を提出していくことが必要です。また、懇談会で明かにされる問題点を、特に環境を意識していない多くの人々に広めていく工夫も考えていきたいと思っております。皆様と勉強させていただけることを大変幸せに感じております。

よろしくお願いいたします。

（太田委員）

太田立男と申します。NPO法人愛知環境カウンセラー協会の理事をさせていただいています。

環境カウンセラーは環境省の資格で、市民部門と事業者部門があります。事業者部門は企業の方などで、市民部門としては、市民活動をやっている方々がいます。私は定年退職後どちらでいこうかと考えましたが、私はこれからは事業者ではなく市民でいこうということで、市民部門で役割を担っております。協会の中にも化学物質部会というものがあります。小さな活動で、市民向けの化学物質関係の講座があります。たまたま今回このような機会をいただきましたので、ここでの議論はメンバーの中にもできるだけ広く伝えてい

って、そこで得られたものを、市民社会に情報として役立てたらいいなあと思いながら参加させていただいております。

たまたま愛知県の地球温暖化防止活動推進委員もやっておりまして、たとえば地球温暖化の問題についても、環境省が出しているものや一般的なもので子供にもわかりやすい絵本がわりと出ています。化学物質の関係でも子供にも何かわかりやすい絵本などがあるのかなあと図書館などでも探していたのですが意外と少ないと思いました。たまたま今日ここに環境省から「わたしたちの生活と化学物質」というのが最新版でありまして、これはわかりやすいのですが、もう少し小さい子供向けの絵本で面白いものがあればいいなあと考えています。地球温暖化関係で小学校や幼稚園にお話ししに行くわけですが、化学物質という面で子供たちにも分かりやすいものが出るといいなあと考えていまして、専門の先生もいるので何か面白いものが出版されればいいなあと思っております。今後、化学物質についての話題が市民の中でも幅広くできるようになるといいなあと思いながら参加させていただいております。よろしくお願いします。

（奥山委員）

大同特殊鋼星崎工場の奥山です。

私の経歴を言いますと、平成元年に大同に入りまして、最初に群馬県に配属され、そこでユーティリティー関係の整備、水、ガス、集じん関係の整備をしていました。

平成7年に名古屋市南区の星崎工場に移り、最初同じような仕事をしていましたが、3年前から環境の仕事をやっております。昨年からはリーダーをやらせていただいております。なかなかそういう意味でまだ設備屋の頭のほうが多く、環境のほうにまだ全ては切り替わっていない気がします。

今日お邪魔したのは、私どもは鉄鋼をやっておりますが、大きい鉄鋼会社は地方へ離れていっているという状況がありまして、実際私どもの工場でも、縮小するのか、現状維持するのか、それとも増やすのかという議論がよく出ます。地域の方や名古屋市民の皆様が、鉄鋼の会社が政令指定都市の中にあるということでこういったところに関心を持たれているのか、化学物質ですので、どんな化学物質に不安をもっているのかということはこのコミュニケーションの中でよく聞かせていただいて、こういう物質を使っていますというような発信をさせていただいて、よりよい関係を築いていきたいということで参加させていただきました。よろしくお願いします。

（小池委員）

東レ(株)名古屋事業場の小池でございます。弊社は日本レスポンスブルケア¹協議会に参加しておりまして、事業場としては平成10年にISO14001²を取得しました。それ以前から環境保全活動を進めていましたが、認証取得で従業員全体の意識も変わってきたように思います。私は平成10年から事業場の環境担当になり、いい時期から担当になったと思っています。事業場は港区の一番東側にあり、南区と境を接しております。

平成15年度から工場版の環境報告書を作っておりまして、だいたい6月に発行し、7月に説明会をしております。自治体役員の方など60名ほどに来ていただいております、説明会を15分程度、その後、懇談会を行っています。説明会では意見はあまり出ないの

ですが、懇談会では「昔は東レさんの工場から臭うことがあったが最近は良くなりましたね。」とかのご意見をお聞きしますが、実際最近はよくなったと実感しています。

市民の方の感覚は、例えばベンゼンがどのくらい出ているというよりは、臭いとかそんなことに関心を持っておられるように思います。先ほどの説明会の話ですが年2回行っておりまして、1回目は工場版環境報告書、2回目は全社の環境報告書などについて活動を報告するようにしています。

環境問題につきましては環境を担当してからでもだいぶ変わっており、社会の要求事項や物質の規制が増えています。弊社は規制のある物質だけでなく、社会の要求など非該当物質も下げるように活動しています。今回このリスクコミュニケーションの委員ということで拝命をいただきましたが、市民の方々と情報公開、共有化、それから相互理解についても、化学工業を行っている事業者であると同時に一人の市民の立場から役割を果たせればと思います。よろしくお願いします。

1 レスポンスブルケア

化学物質の開発から廃棄に至るまでの全ライフサイクルに渡り、環境・安全・健康面について対策を行う自主管理活動。

2 ISO14001

環境に関する国際規格。

（米森委員）

ニチハ株式会社の米森と申します。私どもの会社及び工場は港区にございます。私は昭和50年に入社し、約22年開発業務、その後生産業務、平成14年4月から環境の仕事に携わっております。当社の概要ですが、戸建て住宅の外壁材を製造販売しています。その製品は表面を塗装しているのですが、色を長持ちさせる、耐候性をあげるために、溶剤系の塗料を使わないと色つやが早くあせてしまうということで、溶剤系の塗料を使っています。その溶剤はシンナーですのでトルエン、キシレンが含まれていますが、現在水性塗料化を進めておりその比率が高まりつつあります。私の会社が今回選出されたのは、業界団体の代表ということではなく、一企業として、名古屋市においてP R T R法³の届出での排出量が多い会社ということで、事業代表として是非出ていただきたいという要請に基づき今回参加させていただきました。そういったことで私どものほうにもいろいろ問題はあるかと思いますが、私どもの事業に、ないし皆さん方の何かの役に立てばということで、情報を公開するということは何ら問題ありませんので、ご質問、要望含めて聞かせていただきたいと思います。是非よろしくお願いします。

3 P R T R法

「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善に関する法律」のこと。この法律に基づき対象となる事業者は、対象物質の排出量や移動量を国に届け出る義務がある。

（斎藤委員）

名古屋工業大学大学院の斎藤と申します。よろしくお願いします。籍のほうは物理化学

にしていますが、本職は有機化学で、籍と看板が違ってきます。

今まで有機化合物を 30 年くらいやっておりまして、主にやってきたのは光化学反応です。これは有機物に光をあてると熱反応とは違う反応をするというものです。もう一つは、炭素は通常手が 4 本ですが、不安定な手が 3 本のラジカルやイオン、手が 2 本のカルベンと呼ばれていますが、もちろん不安定で取り出すことは出来ませんが、これは非常に面白い性質を持っています。反応性が非常にはっきりしています。最近是有機物の超伝導体の有機物は珍しくもなにもない。昔は有機物が電気を通すと言ったら、「えっ」なんて言われたものですが、今はポリスチレンを出すまでもなく電気を通すものはたくさんあり、そのうち何十種類かは冷やしていくと超伝導性をもちます。有機物の超伝導体はだいたいやったかなあと思っています。

その次は磁石についてです。昔は考えられなかったものですが、有機物そのものが磁石というものもあります。先ほど申したカルベンは、有機磁性体としても欠かせない性質を持っています。

それから、有機の理論として非常に面白い、50 年位前にノーベル賞をもらった福井先生のフロンティアオービタルセオリーについて、ウッドワードホフマン則という有機の中では忘れられない大法則が 30 年ほど前に見つかりましたが、それにこの法則が当てはまるのか当てはまらないのか、この法則をさらに発展させるにはどうすればいいか。これを研究するのにいわゆる環状付加反応というのをやりました。光化学反応、カルベン、環状付加反応の 3 本だてでずっとやってきました。

皆様もご存知の通り大学にとんでもない変革が起きまして、独法化したために、大学からお金が来なくなりました。研究室の 20 名の一族郎党を養っていかなくてはならない。そうすると趣味の化学だけやっていくわけにはいかなくなり、なんとか実用的な化学ということで 3~4 年前から実用的な化学をしています。有機物の太陽電池、有機物の半導体、もう一つは有機 EL です。

有機 EL というのは、ご存知の方も多いかと思います。今薄型テレビといいますと液晶テレビやプラズマテレビがありますが、それぞれに一長一短ありまして、液晶は横から見ると見にくいとか、プラズマだと色ははっきりしているけど耐久性はどうか、などがありますが、もちろんいろんな意見の方がいて特に問題にはなっていません。そこに将来かわるものとして有機 EL があります。例えばそこに蛍光灯がありますが、その下に下敷きをおきます。下敷きが液晶になっていまして、後ろから光を当てると、こうなっている（手の指が開いた状態）と光り、こうなっていると（手の指が閉じた状態）閉じます。終始光りっぱなしの電源の前にスクリーンがあって、これを電气管で動かす。本当は電気が通っちゃいけない状態のときでも後ろでは電気が煌々と光っている。それからいうとエコノミーという点からちょっとはずれるかもしれない。それに対し有機 EL は、ペンキみたいなものですがそれがそのまんま光ります。これはほとんど実用段階にいらっています。ものすごい光り方でテレビの明るさの千倍一万倍です。染料が有機物です。この 3 本立てでやっています。

私の性格として実は頼まれると断れないということがありまして、今回も酒井委員から「一つよろしく」と言われ、「はいはい」ということでここにきました。実は今年の 4 月にも市長から「やってみろ」といわれてなごや祭の家康をやったということもあります。

他にも自分なりに力を入れていますのが本書きです。いわゆる参考書、教科書を書くのがおもしろくなりまして、本屋さんに書けといわれると、はいはいと言って書くのですが、今一番自分として力を入れています。教育関係、大学の教科書今現時点で出ているものが22冊あります。今日持ってまいりました。事務局にも差し上げておりますので興味のある方がみえましたら言ってください。

また、それとは関係ない話ですが、趣味で行っている彩木画の本も出しています。手作りがどうこうという話がありましたが、薄い板を切りまして、貼り合わせて絵画を作り上げるもので、廃物利用といういい方はおかしいかもしれませんが、こういうこともやっています。興味のある方がいらっしゃれば事務の方に差し上げておきますのでお尋ねください。このようにいろんな興味を持っていますので、是非よろしく願います。

（藤江委員）

豊橋技術科学大学エコロジー工学部におります藤江です。「エコロジー工学って何だ」とよく聞かれますが、環境工学をもとにいろんなことをやっています。

一つだけ研究を紹介させていただきます。最初にやったのが排水処理です。なぜ排水処理をやったかと言いますと、皆様の家庭からはだいたい1日に 1 m^3 くらいの排水が流され、だいたいそれを処理するのに 1 kW の電力がかかり、それは 400 g くらいの CO_2 になります。それで堀川がきれいになるけど、地球温暖化していいの？というような研究をやっていました。

次が環境汚染物質の分析技術とか動態解析を横浜国立大学でやりました。その大学には私がお世話になった浦野教授、化学物質ではかなり有名な教授ですが、今もがんばって研究をしています。

次がゼロエミッションですが、その言葉が国連大学から出てまいりました。文部科学省に研究プロジェクトを申請して通ったものですから、東京大学の鈴木先生とあちこちでゼロエミッションと言って回りました。最近ではゼロエミッションも定着したと思っておりますが、10年かかりました。

次は CO_2 関連ですが、 CO_2 を減らすために、バイオマス⁴をどう賢く使うかということで、今年すでにインドネシアに4回行きました。インドネシアはバイオマスが豊富で、インドネシアでうまくいけば日本にもいいことはあるだろうと思っておりますが、皆さんご承知のとおり、飛行機は落ちるし、爆弾テロはあるしでさあどうしようかと悩んではいるのですが、またインドネシアのプロジェクトを申請してしまいました。まだ本人懲りていないようです。よろしく願います。

〔 4 バイオマス
生物体をエネルギー源または工業原料として利用すること。また、その生物体。 〕

（八尾委員）

皆さんはじめまして、八尾と申します。学識経験者という形で出席させていただいていますが、前のお二人の先生とは少し違います。

私自身は言葉を聴いてもらえばわかりますが、もともと大阪出身で、学校では環境工学を勉強していましたが、それ自身は落ちこぼれでした。環境工学とは何やねんと考えたと

きに、工学として人々の生活を幸せにするということを考えたら、いろいろな視点で考える一つに、人々が、住民というだけでなく、生きていく皆さんがどういう風に工学というものに親しくなっていくのかは今後重要なのではないかと考えたのが20年前です。当時環境教育という言葉はほとんどなくて、大阪の大きな本屋に行って環境教育の本を探したら1冊だけありまして、買って帰ったら、何ルクスの光を浴びていると目に悪くない教育環境の実現が出来ます、という教育環境の本だったという落ちがあるくらい当事なかったのですが、環境教育というものに工学の視点から関心をもっていこうというのがスタートです。

それからキャンプのリーダーをしていまして、これは環境教育とは別のところで子供たちを将来明るくしていきたい、子供たちの教育に関わっていきたいということでキャンプのリーダーをしていました。これが2つ目の顔です。

3つ目の顔ですが、その後短いですが、工学とは別のところで1年半くらい一般企業の営業にもいました。

その後縁がありまして、大阪の箕面というお猿さんと滝ともみじで有名なところがありますが、そこで市役所の職員を11年間していました。

教育に関心があった顔、市民活動をやっていた顔、短いですが企業、市役所という小さいですが行政で働いていた顔、4つくらいの顔を持ってきたのかなあと考えていました。今はこれらの4つの顔すべてを生かせる職場をとということで、岐阜県に県立の森林文化アカデミーという小さな専門学校で教師をしています。そこで教えているのは、地域計画と環境教育の両方がうまく実現できるような人材の育成ということです。リスコミ（リスクコミュニケーションの略）の話に照らし合わせると、企業の方、市民の方、行政の方が地域づくりに関与していますが、それらをうまくつないでいく、ファシリテーター⁵とかワークショップとか最近メジャーになりましたが、そういうような場をどうデザインしていくか、場を運営していくか、そういうことを専門に教えています。学校では、過疎をなんとかしようとか、森林アカデミーですから林業を元気にしていこうということでやっていますが、こちらでは産業として重要な要素であるいろいろなところで使われている化学物質のコミュニケーションの題材においてという、内容は変わりますが、やることは一緒だと考えています。そういったところからメッセージを出せればと思っています。昨年愛知県の一宮市において行われた会議において、市民、事業者、行政でコミュニケーションを行った際に、司会進行役、ファシリテーターをやった経験から参加することになりました。どうぞよろしくお願いします。

5 ファシリテーター

中立的な立場から議論を整理する司会役のこと。

（柴田委員）

私は名古屋市の環境科学研究所の柴田です。私どもの研究所は、基本的には名古屋市の環境行政を科学的、あるいは技術的に支援する中核組織ということで、種々の調査研究、分析検査を受け持っています。

研究所は名古屋市に3つあるうちの小さな30名ほどの研究所です。大気騒音部、水質部、ダイオキシンの調査分析を行うダイオキシン分析研究センターの3つから構成されて

います。調査研究は、基本的には名古屋市の環境行政の課題を解決するための基礎的な研究を主体にやっています。例えば名古屋市におけるPM2.5の自動車による影響に関する研究、バイオアッセイ⁶の研究、バイオレメディエーション⁷など種々の調査研究を進め、その成果を行政に反映させることを目的に研究をやっています。

もう一つは常時監視を中心とした各種の分析調査をやっています。ここで話題になっている化学物質に関する有害大気汚染物質の常時監視、水質の健康項目の分析もやっています。また、ダイオキシンに関する大気、水質、土壌、焼却灰における分析調査、その他工場排水の分析検査、あるいは工場の煙道におけるばい煙の検査、市民の皆さんの苦情に基づく詳細な調査、そういったものを担当しておりまして、私どものデータが行政処分の基礎的なデータになるわけです。このように研究所においては調査研究、分析検査を二本柱として進めているところです。

私個人的には、研究員ではございまして、行政の職員です。もともと環境局の職員として、研究所のほうに異動で参りました。研究ではなく研究所のマネジメントをやっております。どうぞよろしくお願いします。

6 バイオアッセイ

生物への効果を指標にした活性物質などの定量・試験法。

7 バイオレメディエーション

環境汚染の原因物質を微生物により分解・浄化する技術。

（安藤(一)委員）

港保健所公害対策の安藤です。私は昨年4月から現在の職についておりまして、それまでは環境保全とは違って、廃棄物関係の部署、主にごみの清掃工場が長かったのですが、そのあと産業廃棄物、そして昨年から保健所の業務を担当しています。

保健所は市民に直接接する、第一線の場所であり、毎日のようにたくさんの、様々な公害に関する苦情を受けています。苦情を見ていると、訴えてこられる市民の方と苦情の対象となる事業者の方は、お互い立場が違うということもあり、感覚的にかなりずれがあると感じています。特に化学物質については、知識や経験がないということかもしれません。不安や恐怖心などを強く訴えられる市民の方も非常に多くいらっしゃいます。そこで、こういう懇談会で市民、事業者の方と同じような情報を共有して持つことができる、そういうことで問題解決が少しでもできるようになればいいなという期待もしております。

私自身廃棄物を長くやってきたということもあり、化学物質はあまり得意なほうではありませんが、この機会をとおして是非皆さんと同じように勉強させていただこうかと思っておりますので、どうぞよろしくお願いします。

（酒井委員）

ありがとうございました。これからコミュニケーションを行っていく中で、ご意見をいろいろ伺えればと思います。愛知県鍍金工業組合副理事長の伊藤委員はご欠席ということでご連絡をいただいております。自己紹介は次回ということで、ご紹介だけさせていただきます。

4 議事進行役の指名

（酒井委員）

私どもが通常行う会議などにおいては座長を置くわけですが、部長の挨拶にもありましたが、この懇談会は同じテーブルについて意見を出し合うということですので、代表者ということではなくて、懇談会の議事進行役ということをお願いをしたいということです。進行役をつとめていただく方を学識経験者の中からお願いすることにしておりまして、参考資料1の設置要綱を見ていただきますと、設置要綱の第4（懇談会の開催）第2項において、懇談会の議事進行役は学識経験者から環境局公害対策部長が指名することになっておりますが、部長は急用で座をはずしております。私のほうで代理をするということで一命がありましたので、僭越ではございますが、私から指名させていただきますのでよろしくをお願いします。

議事進行役については国のP R T Rの排出量等の算出方法の検討会の座長を務められ、P R T R制度やリスクコミュニケーションについて詳しい豊橋技術科学大学工学部の藤江先生にお願いしたいと思いますのでよろしくお願いします。

（藤江委員）

僭越ではございますが、ご指名いただきましたので司会進行役を務めさせていただきます。それでは時間も押しておりますので早速議題に入ろうかと思います。

お手元の会議次第を見ていただきますと、議事は3点ございます。（1）懇談会の役割と運営について、（2）懇談会の今後の進め方（案）について、（3）化学物質の現状と課題について、ということです。まず、事務局あるいは酒井委員から説明いただいた後に、皆様に議題ごとに意見交換をしていただきたいと思いますと考えています。

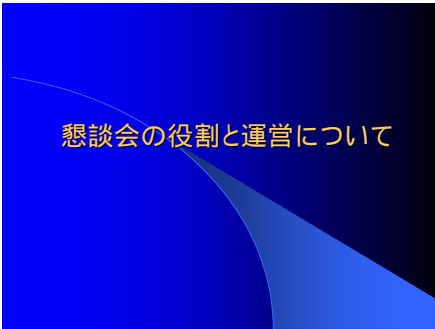
5 議題

ア 懇談会の役割と運営について

説 明

（事務局）

事務局を担当します公害対策課有害化学物質対策係長の中村でございます。よろしくお願いします。それでは、資料1「懇談会の役割と運営について」ご説明します。この資料は懇談会設置の背景や市として懇談会に期待する役割、会議の運営方法などについて取りまとめたものです。



懇談会の役割と運営について

背景

- 事業者に対して化学物質の管理の改善を促し、環境の保全上の支障を未然に防止することを目的としたPRTR法の施行
- 市公害防止条例を全面改正し、新たに化学物質対策を盛り込んだ市環境保全条例の施行

リスクコミュニケーションの必要性が高まる

化学物質の大気や河川への排出、下水道への移動などを行政へ報告していただき、行政はこれらのデータを集計し、合わせて家庭から出てくる量なども推計して、それらを公表するといった新たな仕組みが出来上がりました。

この仕組みは一般にPRTR制度と呼ばれていますが、この制度では化学物質を年間一定量以上取り扱う事業者の化学物質の排出などの実績を情報公開することにより、事業者の方には化学物質の自主管理の促進をお願いする、市民の方には家庭から出てくる化学物質の排出を自ら抑制していただくなど、社会全体で化学物質を管理していこうということになりました。このようなことからリスクコミュニケーションの必要性が出てきたということです。

懇談会設立準備会の設置

- ・これまで3回開催し、懇談会設立に向けた課題を整理
- ・以下の項目について、市民、事業者と意見交換

- リスクコミュニケーションの必要性について
- 化学物質の情報提供のあり方について
- 懇談会で取り上げる環境リスクの範囲について
- 懇談会の構成メンバーについて

最初に懇談会の設置の背景についてご説明します。

従来行政による化学物質による環境汚染対策としては、水質汚濁防止や大気汚染防止の観点から、公害規制法規でPCB、ダイオキシン、総水銀、トリクロロエチレンといった有害化学物質について排出規制という手法で対処してまいりましたが、平成11年にPRTR法が施行され、そして平成15年には名古屋市の環境保全条例が施行されました。これにより、事業者の皆様には

懇談会設立準備会の設置についてご説明します。名古屋市では本懇談会の設置に先立ちまして、昨年度、なごや化学物質リスクコミュニケーション懇談会設立準備会を設置しました。合計3回の会議の中で、「なぜ市民、事業者、行政によるリスクコミュニケーションが必要なのか。」「市民への化学物質の情報提供はどうあるべきか。」「なごや化学物質リスクコミュニケーション懇談会で取り上げる環境リスクの範囲はどう考えるべきか。」「なごや化学物質リスクコ

ミュニケーション懇談会のメンバーはどうあるべきか。」そのようなことを検討してきました。本懇談会の杉江委員、福田委員、太田委員、伊藤委員、小池委員には、準備会のときからお世話になっております。

懇談会の役割

- (1) 化学物質の環境リスクに関する正確な情報を共有し、発信すること
- (2) モデルリスクコミュニケーションを実施すること

次に懇談会の役割についてですが、二つございます。

一つ目は市民、事業者、行政などが化学物質の環境リスクに関する正確な情報を共有し、それらをインターネットなどを活用して情報発信して、多くの市民の皆様とともに情報の共有化を図るということです。本懇談会では、市民、事業者、行政、学識経験者が活発に議論を行うことを通じて、化学物質の環境リスクに関する正確な情報を共有できると考えております。

二つ目はモデルリスクコミュニケーションの実施です。本市では事業者の方々にも、工場の周辺の住民の方とのリスクコミュニケーションを普及させたいと考えています。そのためにこの懇談会を通じて、モデルとなるようなリスクコミュニケーションを実施していただければありがたいと感じております。

懇談会の運営

- (1) 会議は年2～3回程度開催
- (2) 会議は公開
- (3) 会議録は事務局が作成し、委員の確認後、委員名入りで市公式ウェブサイト上で公開
- (4) 会議資料は市公式ウェブサイト上で公開
- (5) 懇談会は、必要に応じて委員以外の出席を求め、意見を聴くことが可能

最後に懇談会の運営についてですが、まず、会議は年2回ないし3回を考えています。

会議については一般市民との情報の共有化、化学物質に関する情報の発信という趣旨がありますので、市民やメディアへの公開を前提として開催していきたいと考えています。

会議録については事務局で作成し、各委員に発言の内容などを確認していただいたうえで、会議の資料とともに速やか

にインターネットで公開し、市民と情報の

共有化を図ってまいりたいと考えています。

本懇談会については特別な議題等については、必要に応じてゲスト、委員以外の方をお呼びして意見や説明を求めることができる、としています。簡単ではございますがこれで説明を終わらせていただきます。

意見交換

(藤江委員)

ここまででご質問はございますでしょうか。

(柴田委員)

懇談会の役割のところ、化学物質の環境リスクに関する正確な情報を共有し、発信し、とありますが、懇談会として発信していくということなのかどうか。モデルリスクコミュニケーションを実施するというのが、懇談会自身が、対話の促進、場の提供、ファシリテーター⁵やインタープリター⁸の役割を果たしたり、というような役割をもっている

のか。

〔 8 インタープリター
中立的立場で理解しにくい情報をわかり易く説明する人のこと。 〕

（事務局）

まず、情報発信の件ですが、会議を公開によって開く、それを市民の方に傍聴していただく、会議録をインターネットで公表していく、そのような行為そのものが情報発信であると考えています。

モデルリスクコミュニケーションのことですが、やり方についてはいろいろありますが、この懇談会の中でどのような方法でやっていくかも含めて意見交換していただければと思います。

（柴田委員）

リスクコミュニケーションをどのように実施したらいいかということを議論することでしょうか。懇談会自身が実施するという言い方をしていますが、その辺はどうでしょうか。情報発信、ここに環境リスクに関する正確な情報の発信とありますが、環境リスクに関する情報の発信がうまくできるのかどうか心配なところがありますがどうでしょうか。

（事務局）

環境リスクというのは、一般環境に出た化学物質が人の健康や生態系にどういう影響があるかということですが、化学物質に関する正確な情報は事業者、市民、行政といった立場によって考え方が違う、ギャップがある、そういったことを懇談会の中での議論することにより一定の共通理解を得る、その懇談会の過程そのものが市民に対して環境リスクというものを、どういうものかということ表現するものではないかと考えています。モデルリスクコミュニケーションのやり方ですが、この会議として、ある特定の事業者の工場に出かけてリスクコミュニケーションをやるというやりかたもありますし、特定の方、例えばファシリテーターやインタープリターを特定の工場に派遣してそこでリスクコミュニケーションをやるという方法もありますが、そういったことも含めて懇談会の中で具体化していただければありがたいなと思います。

（藤江委員）

先ほどもおっしゃられた様に、「正確な」というのはなかなか難しい。正確なリスクはなかなか評価されていないのが現状です。特定の化学物質については随分情報が出はじめていますが、正確な情報がないとリスクは語ってはいけないのかということ、なかなかそうはいかず、わかってからでは遅くなってしまうこともありますので、「正確な」というのはかっこつきぐらいにしておけばいいのではないかと思います。その辺をご理解していただいたうえで議論していただければと思います。

説 明

（事務局）

資料2の「懇談会の今後の進め方（案）について」ご説明します。この資料は、この懇談会の進め方について事務局がたたき台としてとりまとめたものです。

懇談会の今後の進め方（案）
について

懇談会で取り上げる環境リスクの範囲

当面は、日常生活や事業活動において使用される、洗剤、合成原料、溶剤などに含まれる化学物質が、大気、水、土壌など一般環境を經由して人の健康や生態系に対して影響を及ぼすリスクを対象とする。

また、室内環境汚染物質によるリスクについては、今後の検討課題として、情報収集に努める。

さらに、原則として、食品そのものに含まれる化学物質、食品添加物、医薬品、電磁波、原子力などによるリスクは対象としない。

懇談会で取り上げる環境リスクの範囲についてご説明します。環境リスクというのは、大気、水、土壌などの環境に排出されました化学物質が人の健康や生態系に影響を与える可能性のことです。したがって、この懇談会では、日常生活や事業活動において使用される洗剤、合成原料、溶剤などに含まれている化学物質について、大気、水、土壌など一般環境を經由して人の健康や生態系に影響を及ぼすリスクを対象にしていきたいと考えています。

最近シックハウスや室内環境汚染などが社会問題となっていますが、このような室内環境汚染物質によるリスクについては、他の部局などで対応している問題ということもあり、今後の検討課題として、私どもとしては情報収集に努めていきたいと考えています。

懇談会の成果目標

(1) 立場の異なる主体同士の理解と信頼のレベルの向上

(2) 懇談会委員によるモデルリスクコミュニケーションの実施

次に懇談会の成果目標です。

一つ目は立場の異なる主体、つまり市民、NPO、事業者、行政、学識経験者が今回集まっていますが、それぞれの立場を理解しあい信頼しあうレベルを向上させるということです。

二つ目は、懇談会の委員によるモデルリスクコミュニケーションの実施ということで、特定の事業所を対象としたモデル的なリスクコミュニケーションを実施していただくということです。

会議の開催回数

- 平成17年10月3日(月)からの2年間で、会議(モデルリスクコミュニケーションを含む。)を6回程度開催
- 第1回以降の開催予定時期
第2回(平成18年1～2月)、第3回(6月)、
第4回(10月)、第5回(平成19年2月)、
第6回(6月)

次に会議の開催回数と開催の時期です。会議は年間3回程度を考えています。第2回は来年の1月から2月頃を予定しております。以降6月、10月、2月と開催していき、皆様の任期の期間は2年ですので、その間に合計6回開催させていただければと考えております。

会議で取り上げる予定の議題について

- 懇談会の役割と運営について
- 懇談会の今後の進め方(案)について
- 化学物質の現状と課題について

第1回会議

会議で取り上げる予定の議題についてですが、懇談会の役割と運営についてなど3つの議題についてで、今回扱っているものです。

会議で取り上げる予定の議題について

●事業者における化学物質管理について

以下のことについて、4事業者が発表し、意見交換を行う。

- ・事業所の概要
- ・事業活動と化学物質の関係
- ・管理方針及び管理計画
- ・具体的な管理方法及び事故時の措置
- ・管理体制
- ・地域住民とのコミュニケーション

会議で取り上げる予定の議題についてですが、事業者における化学物質管理についてです。

事業者の委員の方から、事業所の概要、化学物質の取り扱い状況、管理の方針、化学物質の具体的な管理方法や事故があった場合の措置、管理体制、地域住民とのコミュニケーションについて発表していただいて、意見交換を行いたいと考えています。この議題では意見の交換に相当時間を要すると考えておまして、懇談会には事業者

の方は4人おみえになりますが、1回では終わらない可能性があると考えております。

会議で取り上げる予定の議題について

●化学物質が引き起こす問題について

VOC問題、ダイオキシン問題など化学物質を起因とする問題について、ゲストスピーカーとして専門家を招き、発表を聴いた後に意見交換を行う。

- ・市民の取組
- ・事業者の取組
- ・行政の取組

会議で取り上げる予定の議題についてですが、化学物質が引き起こす問題について、VOC、ダイオキシンなど化学物質を起因とする問題について、ゲストのスピーカーの方に来ていただいております。この会議に参加していただいている学識経験者の方に発表していただいたりして、その後意見の交換をすることを考えています。

会議で取り上げる予定の議題について

●市民と事業者との間のコミュニケーションについて

実際にリスクコミュニケーションの会合に参加した方から以下の事項について、発表をいただき、意見交換を行う。

- ・よい事例、悪い事例
- ・理想のコミュニケーションとは
- ・議論を活発化させるための方策
- ・モデルリスクコミュニケーションのあり方

会議で取り上げる予定の議題についてですが、市民と事業者との間のコミュニケーションについてということで、これは実際にリスクコミュニケーションの会合に参加された方から、以下のような内容を発表していただいております。こちらでは広く一般のリスクコミュニケーションにこだわらず、広く会社と住民の方とのコミュニケーションから、いわゆるリスクコミュニケーションのことまでお話していただければと思います。

については次の とも関連があります。

会議で取り上げる予定の議題について

●モデルリスクコミュニケーションの実施

例えば、事業所を会場として、事業者による市民、行政との意見交換会を行う。

<参加者>

- ・ファシリテーター(進行役)
- ・インタプリター(解説者)
- ・市民(一般市民、地域市民など)
- ・事業者
- ・行政

会議で取り上げる予定の議題についてはモデルリスクコミュニケーションの実施ということですが、特に具体的な実施方法については現段階では決めていません。例えば事業所を会場にして、事業者による市民、行政との情報交換を行う、このリスクコミュニケーションではファシリテーターやインタプリター、市民の方、事業者、行政が参加する。懇談会委員の全員の方が出るのか、あるいは一部の方がでるのか、あるいはモデルリスクコミュニケーション

の場所について事業所を会場にするのか、このような形で市役所の会議室を使うのか、そういった方法についてはいろいろなバリエーションがあるかと思います。

会議で取り上げる予定の議題について

●モデルリスクコミュニケーションについての総括

モデルリスクコミュニケーションを実施した事業者や参加者からの報告を通して、よりよきリスクコミュニケーションを実施するために何が必要か、意見交換を行う。

- ・よかった点
- ・悪かった点
- ・次回実施の際に見直すべき点

最後に会議で取り上げる予定の議題について ですが、モデルリスクコミュニケーションを実施した後の総括として、実施した事業者や参加者からの報告を通じて、よりよきリスクコミュニケーションを実施するために何が必要か、そういった事柄について意見の交換をしていただけたらどうかということです。

以上懇談会の今後の進め方について事務局の案、たたき台をご説明させていただきましたが、この通りやっていただく必要はありませんので、懇談会の中で具体的にどのような議題をとりあげていくのかを是非ご検討いただきたいと思います。よろしくお願いします。

意見交換

（藤江委員）

今後の進め方について説明していただきました。これから今回含めて6回会議を開催していきたいということで、それぞれどんなメニューにしようとしているかというたたき台を作っていただきました。おそらくそれほど大きなご要望はないかと思いますが、これを入れて欲しい、これはいらない、もう少しこんなメニューがあればいいのではないかなという意見がありましたらいただいて、事務局の参考にしていただければと思いますので、ご意見ございましたらお願いします。

（杉江委員）

この短い時間でどう言ったらいいのかよく思い浮かばないのですが、この進行の方法は一般的な会議の方法であるかなと思いますし、もちろんそれも尊重します。ただ懇談会の成果目標の2のところにモデルリスクコミュニケーションの実施とありまして、私たち一人ひとりがロールモデルとして関わっていくことを公開していくことが大きな成果目標であることを踏まえまして、是非ともワークショップという手法の中でグラウンドルールというのがあります。こういう手法を活用するということもよいかと思います。意見として聞いていただければと思います。

（藤江委員）

私も6回の会議で、性格の違うものが入っていると思います。今日はこれからどうしましょうかという話をさせていただいていますが、第2回と3回はどちらかというと私たちがどんな状況であるのかということをお勉強させていただく、これはプレゼンテーションを聞いて質問させていただくということでよいかと思います。4回5回6回目は私たちも何か役割を演じる必要があるのかもしれないし、そこでいろんなコミュニケーションの事例を作っていく、どうやったらお互いが理解しやすいのかということをしてできるだけ効率よく

くコミュニケーションをしていくか、時間も2時間と限られていますので、そこでどうやって効率よくコミュニケーションをしていくかということを工夫をしなければならないと思います。特に4回5回6回目についてはその分野では専門の方も何名かいらっしゃいますので、是非事務局にもコメントを送っていただいて、効率よくコミュニケーションの、これはケーススタディと言っているかもしれませんが、それができそうなご協力をいただければいいのかなあ、私ばかりしゃべってはいけないかと思いますがそう思います。是非ご協力をお願いします。是非聞いてください。

（森田委員）

今日のニュースで、遊び場に残留している化学物質が除去されないまま、遊び場として使われていたと言っていました。この場合は、懇談会で取り上げている環境リスクの範囲の中の合成原料に入ると思います。一般に事業所といえば、現行の事業所と捕らえられてしまいますが、全国津々浦々、既に移転した事業所の跡が姿を変えて一般市民に使われております。そのあたりのことまで取り上げて、環境リスクの範囲に含めると理解してよろしいでしょうか。

（藤江委員）

これはどうでしょうか。P R T Rの対象物質だけでしょうか。

（事務局）

環境に出てきた化学物質による影響ということですので広い意味では含まれると思います。会議で一般的な形で私たちが考えているのは、事業活動によって排出されている、または市民の方々が日常的に継続して使われる化学物質が環境に出てきてどうなるのかという問題がメインのテーマと考えています。委員が言われている内容については、リスクコミュニケーションの範囲の中には入るものと考えています。

（八尾委員）

質問というよりは意見ですが、会議で取り上げる予定の議題の のところには、それぞれの取り組みについて事例の発表があって、ここまでで他者の立場をなんとなく理解できるのかなあと思います。できればなんですが、今回取り上げられているのは小さな地域、工場の周りでのリスクコミュニケーションのモデルを確立させようということで私も大賛成ですが、これはオール市、名古屋市ということで集まっていますので、市全体を考えたときに、市民、事業者、行政が取り組みだけではなくてどういう役割を責任をもってやっていくべきかということをそれぞれ最終回までにメッセージとして出していくべきかと個人的には思います。その中では森田さんの言われたような範囲に入るか入らないかという議論もあるでしょうし、特に市民の皆さんが関心がある教育とか日ごろの生活へのメッセージの出し方の問題については、その中で出てきた議論をきちんとして、どうか二層立てで、地域と市全体をやってほしいなというのが個人的な希望です。よろしくお願いします。

（藤江委員）

今の件ですが、例えば環境基本計画等の中でも化学物質についてどうするかという情報発信はしておられませんか。

（事務局）

環境基本計画においても有害化学物質のリスクの低減という記述はされていますが、まだ具体的な内容についてはそこまで触れられていないのが現状です。

（藤江委員）

今コメントいただいた件について、市としてはどういう対応をしていくのでしょうか。あまり追求してもいけないかもしれませんが。

（事務局）

公害対策課有害化学物質対策係の磯部と申します。

先ほど八尾委員からご提案のあった、オール名古屋市として地域限定というよりは市全般に係るリスクについてこういった形でリスクコミュニケーションをやっていく必要があるかというのは、おっしゃる通りもう一つ大きな課題でもあります。今のところこういった物質を取り上げるかというところで、今年ですと非常にアスベスト問題が非常に騒がれまして、その時々に応じてマスコミの方が毎日いろんなことを書いてくるわけです。そうすると市民の方にもとらえかたによって詳しい方詳しくない方いろいろおみえですので、ここまで騒がれると対策しなければいけないと考えている方もいますので、やはりそういった方も含めまして、今現在こういった情報が一番出ているのかとかを整理する場所としてこういう懇談会を活用できないかということは考えています。

この6回の中で、確かにモデルリスクコミュニケーションの一つの形を確立したいというのがありますが、その中でもオール名古屋市的な、市民の方に正確な情報を発信していくということも両方やっていこうとすると、なかなかこの6回でどこまで整理ができるのかと思います。私たちの欲も結構あったので、そのような形で出しましたが、やはりなかなかオール名古屋市に関わる部分は、このようにいろいろな主体の方に集まっていきたいので、この場で勉強会という形で情報発信することは6回のうち1回くらいはできないかなと考えて、会議で取り上げる予定の議題のところを出したということです。どこまでそのことについて例えば行政がどこまで役割を果たせるか、どこまでメッセージを発信できるのかということとははっきり申し上げられない状況です。

（藤江委員）

今回PRTTRがらみでリスクコミュニケーションというと、ある程度ローカルに考えると相当情報はあります。例えば事業所からどのくらい出ていて、どういうリスクをもたらすか、というのもだいたい予想ができます。それでも十分な情報が出ているわけでもありません。市全体となると、具体的に全体がどういうリスクをもっているかという議論がしにくい。こういった今回のような議論を通して全体としてどうすればいいのかという糸口が見つかればいいのではないかと。皆様がどんなことを考えておられて、どういうリスク

があって、それをどのようにリスクを減らすような工夫をしていけばいいのか、あるいは皆さんにご理解いただければいいかというような、糸口をつかむためという機能として持ってもいいのではないかと。すなわち個別のリスクコミュニケーションと市全体のグランドデザインの両方をにらみながら、とりあえずは個別の部分をやっていったら全体が見えるようになるとうろしいのではないかと。そこで名古屋市のリスクをどうやって減らしていけばいいのかという議論が出来ればいいのではないかと思います。確かに全部やろうと思うと6回ではむずかしいところがありますので、どれだけ出来るだけ効率よく一歩一歩進めていけばいいのではないかと思います。またしゃべってしまいましたが。

（小池委員）

事務局のプレゼンテーションでは、次回の懇談会で事業所の活動を発表する様に受け取れます。この場合、弊社が化学工業を代表しているわけではありませんで、あくまで一つのケースとして弊社の活動をご紹介しますという立場でご報告し、ご意見をいただくことでお願いします。

（藤江委員）

ケーススタディです。

（太田委員）

先生から糸口を見つけることにポイントを置くという話がありましたので、お話しさせていただきたいと思います。先ほど小池さんがおっしゃったように、2番目の段階で事業者における化学物質管理について市民に向けて話をすると、混乱する危険性があるのではないかと個人的には思っています。先ほど杉江さんも言われたように、市民とのコミュニケーションにおいて、おそらく環境リスクというその表現自体なじみのない言葉だと思います。例えば地球温暖化防止のときに、県の関係者、事業者、市民の方が20人から30人が集まりどこに問題があるかをグループに分かれて問題点を出しながら話し合ったことがあります。化学物質と環境円卓会議が今年の9月に愛知芸術文化センターで行われましたが、あのときのやり方は、県がどういうことを考えて、事業者、市民、行政がそれぞれ化学物質についてどのように考えているかが発表されたのですが、しゃべりっ放しでそこで終わりというふうに私は感じました。この懇談会がそのような形になるのはあまり意味がないので、最初に市民と事業者と行政が立場は違うけど、ワークショップ形式の会議とし、どこに問題点があり、市民として何を感じているのかというのを出し合い、まず出発点で糸口を見つけて、その後に事業者における化学物質管理について話を聞くとか、そのように進めていくのがいいのではないかと思います。いきなり事業者から化学物質の問題を聞くというのは、若干混乱を生じる危険性があるのではないかと個人的には思っています。

（柴田委員）

今太田委員が言われたことに関連して、私もなんとなくそのような懸念をいただくわけですが、この懇談会自身がこれを見ますと、みんなで意見を話し合っておしまいというよう

な印象がどうもぬぐえない。基本的にはこの懇談会の設置要綱を見ますと、所掌事務の中に、この懇談会としてはリスクコミュニケーションの実施についての提言及び助言に関すること、とあります。リスクコミュニケーションを実施するにあたっての提言ということですから、しゃべりっぱなしで提言になるのかなあという気はいたします。

第3回で化学物質が引き起こす問題についてということで、市民の取り組み、事業者の取り組み、行政の取り組みというのがありますが、もう少し、事業者の役割、市民の役割、行政の役割という議論を進めていくと、リスクコミュニケーションを実施する際に行政としてどのようなことが必要か、事業者はどのようなことをやらなければいけないのか、市民はどのような役割を持っているのかということがより明確になるのではないかと思います。取り組みと言うよりは役割という議論をすれば、リスクコミュニケーションを実施するにあたっての提言につながるのではないかという気がしております。先ほど太田委員がおっしゃったようにいきなり の議題を進めると、これはこれで何らかの回のときに必要かとは思いますが、進め方についてはもう少しお考えいただいたほうがいいかなと思います。

（藤江委員）

おっしゃられた意味は、 から をえいやあといっしょにして再生したほうが効率いいのではないかということではないかと思いますが。

（酒井委員）

いろいろご意見をいただいておりますが、私は事務局の一員でもあり、委員でもあります。そういう立場からお話しさせていただきます。

懇談会で取り上げる予定の議題 はたまたま今回のことですが、 以降は1回ごとにやっていくということではなくて、こんな内容をこの6回の会議の中でやっていこうということとして、柴田委員のいわれるような取り組みではなくて役割というようなそのようなことも含めて議論していく必要があると思います。先ほどお話のありました要綱の中の所掌事務の2のリスクコミュニケーションの実施についての提言及び助言とありまして、文章で書くと非常に固い書き方になっていますが、これはモデルリスクコミュニケーションと私たちは呼んでいますが、あくまでも懇談会としてどんな風にやればいいかということモデル的にやりたい。最終的には名古屋市のいろいろな事業者が自主的にやはり取り組んでいただく、そこまで持っていくべきだと思っています。そんな中で懇談会としてモデルリスクコミュニケーションをやりながらどんなことをそこへ提案していけばいいのか、そんなところで検討できないかなと、モデルリスクコミュニケーションをやりながら検討できないかと考えています。先ほども言いましたように、6回で1回ずつやっていくことではなくて、合わせてやったほうがいいところは一緒にやっていくべきところもあるかと思っていますので皆さんと議論をしながら、次回は何をやるかということも含めて検討してまいりたいと思っていますのでよろしくお願いします。

（藤江委員）

リスクコミュニケーションというのはお互いが理解をしあうことだと理解しています。

したがって理解をしあうためには、合意することではなくて、合意を前提としてお互いどういう状況にあるのか、何を考えているのかを理解をしあうのがリスクコミュニケーションの第一段階だと理解をしています。従いまして、理解をしあうためには全く情報無しでは難しい。つまりある程度知識を持った上で自分なりに消化して、どういう風に考えていくのかというのが理解の第一歩が始まる。ある程度予備知識というか勉強させていただくためにも、企業がどういう対策をしているのか、現状はどうなのか、市民の皆さんはどういうふうに考えておられるのかということをやはりどこかで意見を交換する必要がある。

そういう観点では、この2から6の中でどのようにとりあげればいいのかということはこれから検討させていただく必要があるかと思いますが、やはりどこかの機会に事業者の方にはどういう取り組みをしているかということプレゼンテーションしていただいて、また市民のみなさん、行政の方々が、行政は言いにくいところがあるかもしれませんが、どのように考えているのかということを書いていいのかもしれませんが、私は第三者ではないかもしれませんが、こんな風に考えているということを書いてもいいかもしれませんが。皆さんにご意見をいただいて、その上でそれぞれがどんな立場にいるかを理解したうえでさあ次のステップに進みましょうということでもいいかなと思いますがいかがでしょうか。

ご賛同いただけるようでしたら、今申し上げたことを事務局にご理解いただいて、うまくコミュニケーション何なりをしていただければと思うのですが、そういったことを事務局の方をお願いをしたいと思いますがよろしいでしょうか。

（斎藤委員）

今藤江先生が言ったことに賛成なんですけど、やはりお互いに何か共通の土台がないとなかなか現実的な議論が出来ないと思います。せっかくお集まりいただいたので、実際に現場でどんな対処をされて、その結果どのように改善されたのか、今後の課題は何かを一回出していただくのは非常にありがたいことだと思います。いったい何人の方が発表なさるのかわかりませんが、一回でばっと全部出されてしまって、以降思い出しながら議論するのもなかなか難しいので、あるいは半分ずつ出していただいて、例えば会議の前半で実際の問題を出していただいて、それについて議論していく、そして2回目は残りの半分をやるというようにすればうまくいくのではないかと思います。その辺もよろしければお考えいただければと思います。

（藤江委員）

今の斎藤先生のご意見も参考にさせていただいて、いろいろ工夫をお願いしたいと思います。相変わらず同じ発言をしますが時間もおしておりますので、次の議題ということにさせていただきます。

ウ 化学物質の現状と課題についてについて

説明

化学物質の現状と課題

名古屋市環境局公害対策部
公害対策課

(酒井委員)

化学物質の現状と課題ということで、全国的な状況、あるいは名古屋市の状況も含めお話ししたいと思います。

本日の内容

化学物質による環境リスクとその管理
名古屋市における化学物質対策
今後の課題

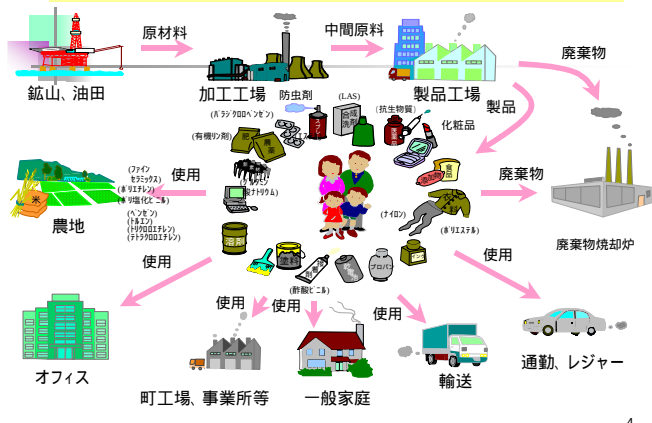
内容としては3点です。1つ目は化学物質の環境リスクとその管理、2つ目は名古屋市における化学物質対策、それから今後の課題です。

最初に化学物質の環境リスクについてお話をさせていただき、意見交換をしたあと、そのあと名古屋市の化学物質対策や今後の課題についてお話ししようかと思います。

化学物質による環境リスクとその管理

まず最初に化学物質による環境リスクとその管理についてです。

現代生活に欠かせない化学物質



現代生活に欠かせない化学物質ということで、様々な化学物質が生産から使用されるまでにございます。現在いろんな形で流通している化学物質は国内で約5万種、世界全体では約10万種といわれています。自然のものも含めまして、衣食住全体で化学物質が使われているといえるかなと思います。

この図にもございますように、私たちは

意識するしないに関わらず、日常の生活や事業活動において、多くの化学物質を利用しており、それらを大気や水、土壌といった環境中に排出しています。

例えば右下に車の絵がありますが、車は日常生活や物流で欠かすことはできないものですが、ガソリンを燃焼させることにより、窒素酸化物や二酸化炭素が大気中に排出される。走ればタイヤが磨り減ります。タイヤはゴムで出来ていますので、細かいものは大気中に排出され、また土壌の中にも排出されます。車だけ見てもいろんな化学物質が環境中に排出されているわけです。私たちは普段そこまで意識していないことが多いですが、そういう状況です。



化学物質の環境リスク

化学物質が人の健康等に影響を与えているおそれがある！

→ 化学物質の**環境リスク**を評価し、これを低減させるための措置を講じていく必要がある！

◆ 環境リスクとは

環境中に排出された化学物質が人の健康や生態系に有害な影響を及ぼす恐れ

◆ 化学物質による**環境リスク**
= 化学物質の**有害性** × **暴露量**

5

先ほども環境リスクとは何なんだという話がでていましたが、化学物質が環境中にした場合の負の影響について追求するジャンルです。下にも書いてありますが、環境リスクとは「環境中に排出された化学物質が人の健康や生態系に有害な影響を及ぼす恐れ」と国は整理をしています。この環境リスクを評価した上でいかに環境リスクを低減するかということで措置を講じていく必要があるということです。

では環境リスクとはどのように考えれば

いいかと申しますと、一番下にも書いてありますように、化学物質の有害性、例えば発がん性になりますが、それと暴露量、これは人の体に取り込まれる量あるいは生態系に取り込まれる量とのいわゆる掛け算になります。つまり、有害性の高い物質であっても暴露量が少なければリスクは低くなる。有害性の低い物質であっても暴露量が大きければリスクが大きくなるということがありまして、そんな格好で環境リスクを評価していこうということです。ただ、先ほどの藤江先生の話にもあったように、リスクははっきり分かっていないことが多いので、いろんな情報を入れながら見極めていく必要があるかと思います。



P R T R 制度の導入

- 様々な化学物質の使用 **汚染の懸念**
- 環境規制法による規制 一部の化学物質に**限定**
- 環境中での**リスクが不明**な数多くの物質が存在



「どんな化学物質がどこからどれだけ大気や水域などに排出されているか」という情報が必要！

その情報を把握するための仕組み = **P R T R**

6

それでは化学物質をどのように管理していくのかということですが、P R T R 制度の導入とあります。

多くの化学物質が使用されている状況の中で、環境リスクを低減させる措置としていわゆる P R T R という制度が導入されました。これはどういうことかと申しますと、下にもありますように、どんな化学物質がどこからどれだけ大気や水域へ排出されているか、という排出、又は移動ですが、そんなところを把握する必要があるということ

とで P R T R 制度が導入されました。

PRTR法とは？

○特徴

事業者による化学物質の自主的な管理の改善を促進
化学物質の排出に関する情報を関係者で共有
社会全体で化学物質を管理していく

○PRTR法の2本柱

(PRTR制度)

対象化学物質の
排出量等の把握・届出

(MSDS制度)

指定化学物質等取扱事
業者による情報提供等

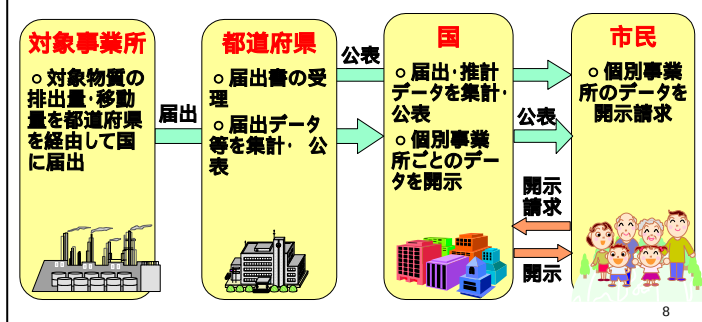
それを具体化したのがPRTR法です。
これは略称で、正式には「特定化学物質の
環境への排出量の把握等及び管理の改善の
促進に関する法律」というちょっと長い名
前です。

PRTR法は平成11年7月に公布され、
平成12年3月から施行されています。こ
の特徴は書いてありますように、事業者に
対して特定の物質ごとに排出濃度などの行
政監視を行うようというような従来の規制
的な考え方とは異なり、3点特徴が書いて

ありますが、1つ目は事業者による化学物質の自主的な管理の改善を促進することです。2
つ目は化学物質の排出に関する情報を関係者で共有すること、これは基本的にデータ等につ
いては全て公表するということです。3つ目は公表されることによりその企業だけではなく
て社会全体で化学物質を管理していく、ということを元に作られたものです。下にあるよう
にPRTR法には2本の柱がありましてPRTR制度とMSDS制度があります。

PRTR制度とは？

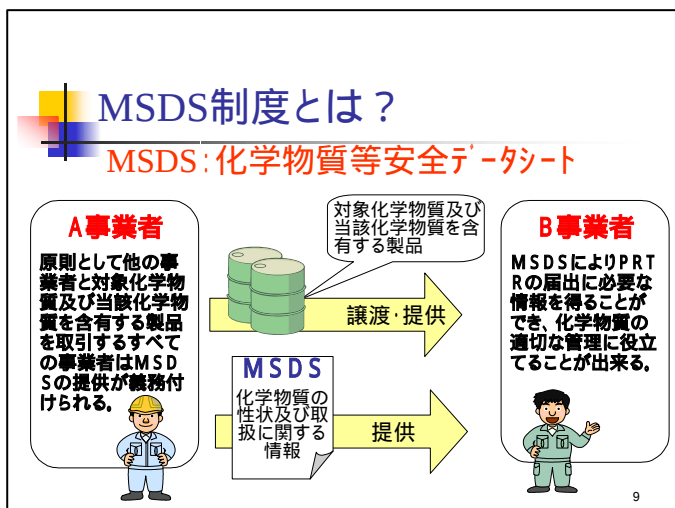
PRTR: 化学物質排出移動量届出制度



最初にPRTR制度ですが、これはわ
かりやすく言うと化学物質排出移動量届
出制度のことです。事業者が自分のとこ
ろで扱っている化学物質の排出量等を把
握し、それを都道府県を経由して国に届
け出ることになっています。名古屋市の
場合は名古屋市を経由して国に届出する
ことになっています。国は届出されたデ
ータ、これはあくまで事業所から排出・
移動されるものです

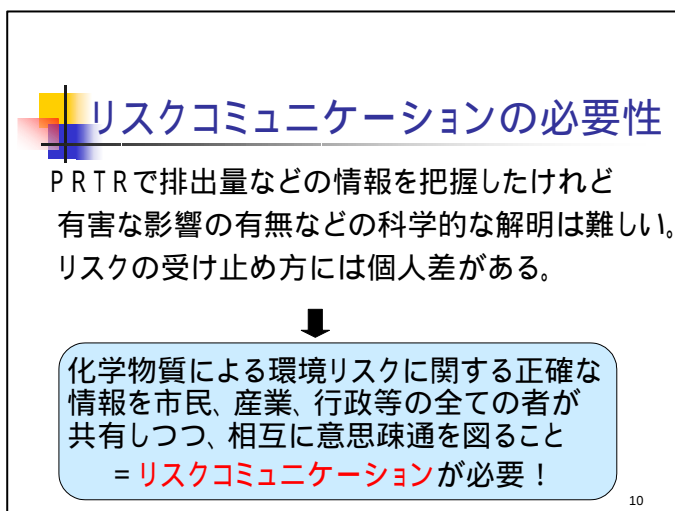
が、それ以外に自動車や市民生活、例え
ば殺虫剤などは事業者の届出からは出て

きませんので、それについては国がどのくらい排出されているか推計することになってい
ます。国は事業者から届け出られた数値と、国が推計した数値を集計して、公表すること
になっています。毎年度公表されていまして、平成13年度の結果から公表されています。
名古屋市や都道府県につきましては、先ほどの公表は国レベルですので、届け出られたデ
ータを地域ごとに集計して公表しています。個別の事業所のデータについては、市民が国
に対して開示請求をすれば開示されることになっています。対象となる化学物質はPRTR
法では第一種指定化学物質として354物質あります。対象事業所は、対象業種について
は製造業は全て、それ以外にもほとんどの業種を網羅しています。他に従業員数や年間取
扱量でふるいがかけていますが、そういった事業者が対象となっています。



次にMSDS制度ですが、これはあまり市民の方には関係ありませんが、化学物質等安全データシートのことです。これは化学物質やそれを含む製品を他の事業者へ売り渡したり提供するときは、その情報、どんな化学物質がどれだけ含まれているかというデータシートをつけて譲渡することが義務付けられています。このデータシートにより、譲り受けた事業者は、どんな化学物質をどれだけ取り扱い、どれだけ排出されるかわかるとい

うことで、PRT R法にはこんなことも義務付けています。



それでは最後にリスクコミュニケーションの必要性ですが、ここはリスクコミュニケーション懇談会として開催されておりますが、PRT R法で化学物質の排出量などの情報は届出がありますので把握することはできますが、多くの化学物質については、有害な影響の有無、先ほど先生もおっしゃられましたがリスクがはっきりしていない部分があり難しい、またリスクの受け止め方もそれぞれ人によってずいぶん違います。

そこで化学物質による環境リスクに関す

る正確な情報を、市民、産業、行政等の様々な人たちが共有しつつ、相互に意思疎通を図る、正確な情報というとまた怒られそうですが、そういったものを共有する、それをリスクコミュニケーションと呼んでいます。名古屋市においても積極的に取り組んでいくということで、この懇談会やその他いろいろなものを通じてリスクコミュニケーションを進めていきたいと考えています。以上で化学物質の環境リスクとその管理について説明を終わります。

意見交換

(藤江委員)

PRT Rのあらましとリスク関係についてお話いただきました。少し難しい部分もあったかもしれませんが。市民の方はPRT Rについてはあまりお馴染みではない部分もあるかと思いますが、何かご質問があればお願いします。

(杉江委員)

質問ではなくて意見です。まずもって初回、このように様々な立場の人がこうやって集まって、見解の違いも、関心の度合いも違うごちゃごちゃの中で、網羅するべく基本的な

情報を事務局の方が揃えてくださっていることを感謝します。

一つ確認させてください。例えばですが、資料2の懇談会の成果目標の(1)というところで、「立場の異なる主体同士の理解と信頼のレベルの向上」とあります。この短い時間でどう話していいかさっぱりわかりませんが、言いたいことは、ここの目標の(1)は氷山の絵で考えると氷山の下の水面下とします。人の目に見える氷の部分は一つ前のページの「懇談会で取り上げる環境リスクの範囲は当面は のリスクを対象とする」を人の目に見える部分と置き換えてみます。言っていることわかりますでしょうか。化学物質がいかにあるかということで例として先ほど車の説明をしてくださいました。このように全体を提示して下さったら、次は当面の という目に見える部分に集中して話を進めていただかないと、私の頭の中はサラダボールの中に西洋野菜に水菜もあれば煮物もあるということで、一つのサラダボールの中がごちゃごちゃになってしまい、何を考えていいのかわからなくなります。どうか市民の私一人の意見としてですが、基本的な「当面は を対象とする」と全体を示して下さった後に「では具体的には を対象とする」というように広げたら閉じていただけると、私たちは何を考えていけばいいのか、この閉じたことを考えましょう、というようにどうかリードしていただければ、私も少しは意見が言えるかもしれません。とても混乱して聞いていました。

(藤江委員)

その辺は先ほど議論になったことと関連するのかもしれませんが、例えば、私の近所に事業所があってそこから化学物質が出ているかもしれない、というのが個別事例ですよ。それからこの地域はどうかというのが全体の話。先ほど申し上げたのが、この地域のランドデザインとか地域全体のリスクが ということも当然必要ですが、話がそれに突然入ってしまって、おっしゃるように雲をつかむような話になってしまう。できたら隣の事業所が ということから議論を始めれば、これはどういうものかということが理解していただきやすいと私自身は考えていますので、先ほどのような発言をさせていただいたつもりです。したがって、これは理解のためのリスクコミュニケーションですから、理解しないと意味がないので、より具体的な事例がでてこればより理解も深まりやすいのではないかと考えています。したがって、そういう観点で具体的な今後の進め方では、具体的な事例を紹介していただいて、それをサンプルにして、さあどのようにコミュニケーションしていけばいいかということに進んでいけばいいと考えています。その過程でお互いがどういう情報を出し合い、議論しあうことによって理解が早く進むのか、また理解だけではなくてその次の合意のところに進むことができるのかということもあわせて考えていけばいいと思います。そんなところでよろしいでしょうか。

(森田委員)

今の意見に関してですが、この懇談会の前に準備会があったということは初耳でした。その時点で、モデルリスクコミュニケーションの実施という成果目標ができるまで話し合いがなされていたと理解しました。その中で、当面という言葉が出てきたのです。ただ、当面といいましても、溶剤や合成原料というだけでも相当多様な化学物質ですから、サラダの中身の一部に過ぎないとは言えません。しかし、あれこれ話し合っていくうちにグラ

ンドモデルに持っていきたいという意図は見えます。最大限事業所単位に話しを持っていきたいという趣旨だと理解してよろしいでしょうか。

（藤江委員）

事業所というよりは化学物質ということになるかもしれませんが、具体的にイメージを描けないと、理解しにくいと思いますので、より具体的なイメージを描きながらということでもいいと思います。

（安藤(美)委員）

今のお話の流れとは全く違うかもしれませんが、正直とても勉強になりますし、すばらしい会に参加させていただいたと思いますが、例えば事業者の方がどのように取り組まれているかということを知って、地域全体が安全に暮らせるかとか、そういうことももちろん必要だと思います。私たち市民はもっと身近な日常生活に関わることにしても、もう少し、私はそう思っているからこの場に来ているし、勉強させていただこうと思っているわけですが、そうではなくて知らないうちに影響を受けている人がたくさんいると思う、そちらのほうが人数が多いと思うので、そういう人たちにも関心を持っていただけるようなもっと身近なテーマも取り上げていただければいいなあとすごく思いました。懇談会でそういうところも少し考えていただければ、私がここにいる意味もあるかなあと思います。

（太田委員）

ニュアンスの違いがあると思うのですが、先生は事業所を出発点とされたのですが、ある地域に限定されてしまって、その地域の人ばかりでもその地域以外の人にはニュアンスとしてとらえにくいと思う。先ほど杉江さんや安藤さんが言われたように、私たちの生活の問題を出発点にしないと、環境リスクや化学物質の問題も理解しにくいと思う。氷山の上と言われた部分が一番大事なことで、生活の中で合成原料がどう溶剤がどうということを市民の方がどのように考えているかということから出発して、じゃあそれを作っている事業者はどうだろうという形にふまえていかないと、先に事業所があると、化学物質の理解度に差が出てしまって、何だ事業所はということになってしまう危険性があるので、氷山の上の目に見える部分、市民の一般生活からでてくる問題について、市民はどう考えている、事業者はどう考えている、行政はどう考えているということを出発点にしたほうがいいのではないのかと感じます。

（藤江委員）

私が事業所と申し上げたのは、今言われたようなところからP R T Rまで引っ張っていくのはなかなか遠いのではないのかという印象を受けています。P R T Rの排出量がどうかというのは、事業所の点源と、非点源、これは家庭や道路や農地になりますが、家庭から出てくるものについてはちょっと難しい。じゃあ家庭で防虫剤使うのを止めるよ、ということになってしまうでしょうし、一方で事業所ということになると情報もでてきますから逆にわかりやすいかな、ということで隣の事業所をという話をさせていただいたんで

すが、難しいですかね、それだと。

（八尾委員）

先ほど全市でと発言したのはそのへんをにらんでの発言でして、私自身は具体的な事象について、それに対して自分はどう感じたのか、自分はそれにどう関われるのか、それとも全然関われないのか、そういう意識を表明することをここでして、三者がどんな風に生々しい意見を感じているのかを調整する会であってほしいと願っています。ここは具体的な事象として、ある工場の地域のコミュニケーションのあり方について考えるというテーマに絞ってやるのがいいと思います。ただ一方でそうしてしまうとテーマが小さくなってしまふ、矮小化されてしまふ。その工場で扱っていないものは関係ないとか、化学物質とは関係ないから今回は議論からはずしましょうとか、そういうことをしないように。要は全体的に工場、地域をモデルにしながら組み立てていく中で、いろいろな問題点、こんなこと知らないから市民でもっと事前にたくさんの勉強会をしないとういう会は開けないんじゃないとか、企業自身が環境リスクということだけではなくて、もっと全般の環境に関するメッセージを出していく中で今回は化学物質をやりたいとういうようなテーマを絞るやり方で最初はやったほうがいいのではないとか、そういう意見をみんなで言い合うことで一個のモデル事業を作りながらも、その先につながる全市的な活動の仕方が見えてくる、一個一個の工場のみならず、例えば先ほど環境教育をあげさせてもらいましたが、環境教育で化学物質に関してはこういうカリキュラムを3～4年後には市として作っていけばいいんじゃないですかとういうような提言が出来るとか、そういうところまで言及できるのではないかと思います。全部を一回で議論するのは難しい、私自身議論をコーディネートする場においては難しいので先生の言い方に賛成ですが、常にどこかでこの発言そのものがこのコミュニケーションのモデルを作るだけではなくて、全市的な政策に関わる提案を自分たちはするんだという気概で議論に参加できればとういうことで先ほどの提案でした。サラダボールのトマトからはじめて、本当にトマトからはじめたいと思いますが、最終的にはおいしいサラダを提案できたらなあと思っています。

（斎藤委員）

今のご意見は非常に面白くて、確信をついたところだと思いますが、実は化学物質は全てが連続しています。最近トリクロロエチレンの話がよく出ますが、トリクロロエチレンができれば今度は塩化ビニルの話につながって、それを燃やせばダイオキシンができて、ダイオキシンはPCBの中に入っているんじゃないか、それではDDTはどうなるんだとういうことになります。全て含めると、やはり職業柄化学をやっていることもあり申し上げますが、化学教育、化学の知識の必要性を非常に強く感じます。残念ながらこのごろ化学の評判が悪くて、どうも公害の勉強には不可欠じゃないとういうことで化学離れが進んでいるようで非常に残念に思っています。公害を防ぐためにこそ化学をやらなければいけない、そのためには化学の基礎的な知識をどのような方にも持っていただく、その辺のことを考えると、先ほど太田委員が言われたように、子供向けの化学関係の本、小学生向けの本、中学生向けの本、化学を環境の立場からとらえたものはどうかとか、環境とはそもそも何か、とういうような基礎的な知識を広めていきたい。現象だけ見てPCBが大変だ、ダイオ

キシンが大変だといってもなかなか話がつながらなくて、個々の物質一つ一つをどうするんだということだけで、それらのつながりが見えてこないと思う。何かそんな非常に初歩的な勉強会が市民の側から、また我々が提示しなければいけないのかもしれませんが、そういう勉強会から始めていくと公害というものもいろんな目から見られるのではないかと思います。

（藤江委員）

最終的にはおっしゃるように日常生活のリスクとつながらないと意味がない。ただ突然我々の生活の中にもリスクがあるということ、あまりにもばくっとしすぎています。リスクを厳密に解析できて何が原因かまでわかっているものはそう多くないと思います。とりあえず、どこから出発してみませんか、というのが私の提案させていただいているものです。そういう観点では比較的情報がそろっている、P R T Rという制度が出来て、事業者、われわれの家庭、自動車、農地というところからどういう化学物質がどのくらいでているというような情報がでていますので、そういうものを活用して、リスクがどういうものか、それがどのように私たちに関わってくるのか、またそれを減らすためにはどういう対策があるのかという勉強から始めて、それを統合した形で、やがて市民生活のリスクとは何かというところに話がいきばいいのかと私自身は思っています。それで先ほど、となりの工場でもいいんじゃないかという話をさせていただいたのですが、まずはそんなところから、果たしてどんな化学物質がどのくらい出ていて、それがどのくらいリスクがあるのか、そういうところからやってみませんか、ということで提案させていただきたいんですがいかがでしょうか。

拍 手

一応、全部ではないかもしれませんがご賛同いただいた方もいらっしゃると思いますので、今提案させていただいたことを具体的に進めるには工夫がいるかと思しますので、この中にはコミュニケーションを専門的にやっていらっしゃる方もいますし、市民の方もいろんな方に入らせていただいていますので、ご意見を賜りながら、効率よく議論が出来る場を市に設定していただいて話を進めていきたいと思います。次回はいつになるかわかりませんが、次回までに、私もどのように話をスムーズにどのように進行していくかもそれなりに勉強させていただきますので、事務局にもうまいやり方を考えていただければと思います。実はこれからもう少し具体的な中身について、市からつつこんだ話をと思っていたんですが、残念ながら時間がきてしまいまして、次のご予定をお持ちの方もいらっしゃるかと思いますのでこの続きは次回ということにさせていただき、ホットなまま次回お越しいただければと思います。何ヶ月かすると冷めてしまうかもしれませんが、もう一回復習をしていただいて、次回は会議録を読み直して出てきていただければと思います。

（杉江委員）

お願いですが、もし資料をあらかじめ送っていただければ、目を通してきますので、ここで初めて見ると、整理が遅れるので、もし可能であればお願いします。

（藤江委員）

他によろしいでしょうか。それでは進行を市にお返しします。どうもご協力ありがとうございました。

（事務局）

次回の日程ですが、来年の1月の下旬から2月の上旬に開催を予定しています。委員の皆様のお手元に第2回のなごや化学物質リスクコミュニケーション日程調整表のシートがあります。この場で書いていただくのは難しいと思いますので、お持ち帰りいただきまして、一週間以内程度に、都合の悪い場所に×を打っていただきFAXで送っていただければありがたいと思います。皆様の都合のいい日に事務局として日程を決めさせていただきまして、速やかにご連絡させていただこうと思いますのでよろしくお願いします。

（酒井委員）

藤江先生、委員の皆様、貴重なご意見ありがとうございました。予定まで進めなくて申し訳ありませんでした。今日いただいた意見については事務局で整理させていただきまして、今後どう進めるかも含めて、また皆さんにお知らせしたいと思います。先ほど杉江委員からもありましたが、事前に資料をとということでしたので、今回も事前にお送りできればと思っていたのですが、できるだけ事前にお送りして説明も簡略に出来れば 時間もおそらく有効に使えるかなと思っておりますので、できるだけそのように進めさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。